



島根県報

平成24年 5月15日 (火)

号外 第 8 0 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

告 示

島根県告示第322号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 5 月 15 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	431号	出雲市平田町5583番3地先から同町5340番3地先まで	前	メートル 13.50～ 17.80	メートル 102.00	交通安全工事 拡幅
			後	13.50～ 23.00	102.00	
県 道	斐川一畑大社線	出雲市平田町5598番5地先から同町5345番15地先まで	前	11.20～ 18.90	30.00	交通安全工事 拡幅
			後	11.20～ 42.00	30.00	